

証券コード2985
2023年6月12日

株 主 各 位

大阪市北区梅田三丁目3番20号
明治安田生命大阪梅田ビル22階
株式会社ファーストステージ
代表取締役 本 田 誠 二

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.1st-stage.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ファーストステージ」又は「コード」に当社証券コード「2985」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）正午
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目3番20号
明治安田生命大阪梅田ビル 13階 会議室
3. 目的事項
報告事項 第16期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告
の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第16期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類
承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役5名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1)議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - (3)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日前3日までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事 業 報 告

2022年4月1日から  
2023年3月31日まで

## 1. 会社の状況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進み、緩やかながら持ち直しの動きがみられました。しかしながら、為替相場の急激な変動、物価上昇や世界的な金融引き締めなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する投資用不動産販売市場においては、金融緩和政策の継続により住宅ローン金利が低水準で推移しているため、投資用不動産への購入意欲は依然として高く堅調に推移しておりますが、地価や原材料価格の高騰等により住宅価格は上昇を続けているため、推移状況を注視していく必要があります。

このような背景のなか、当社は電子契約の導入などIT投資を継続し、顧客層の新規開拓や物件仕入れエリアの拡張に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,291,672千円（前期比25.9%減）、営業利益は287,159千円（前期比27.3%減）、経常利益は138,902千円（前期比32.0%減）となりました。また、太陽光発電施設の売却に伴う固定資産売却益101,797千円の計上により、当期純利益は175,836千円（前期比32.2%減）となりました。

当社の報告セグメントは、「不動産ソリューション事業」のみであり、その他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメントごとの記載は省略しております。

## ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度において、販売用不動産仕入資金として6,265,700千円を金融機関借入により調達いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分           | 第13期<br>(2020年3月期) | 第14期<br>(2021年3月期) | 第15期<br>(2022年3月期) | 第16期(当期)<br>(2023年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売上高(千円)       | 10,585,611         | 12,044,792         | 11,191,900         | 8,291,672              |
| 経常利益(千円)      | 1,200,569          | 806,555            | 204,228            | 138,902                |
| 当期純利益(千円)     | 813,662            | 527,133            | 259,169            | 175,836                |
| 1株当たり当期純利益(円) | 633.69             | 410.54             | 201.85             | 136.94                 |
| 総資産(千円)       | 13,236,350         | 13,010,148         | 8,836,832          | 12,188,693             |
| 純資産(千円)       | 2,258,270          | 2,785,419          | 2,886,696          | 2,904,705              |
| 1株当たり純資産(円)   | 1,758.78           | 2,169.33           | 2,248.21           | 2,262.23               |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社といたしましては、当面の対処すべき課題としては以下のとおり認識し、対策に取り組んでおります。

##### ① 事業拡大に対応する人材の確保及び育成

当社にとって最大の資産は、当社の保有する経験・ノウハウを担っていく「人」であり、継続的に企業価値を向上していくためにも優秀な人材を安定的に確保していくことは極めて重要であると考えております。経営資源である人材を十分かつ適時に確保するために、採用力を強化し、人材の獲得に向けて積極的に活動するとともに、労働環境の向上や福利厚生の実施などにより離職率の低減を図ってまいります。また、人員の増加にあわせ、定期的な社内研修の実施等、教育制度の充実に努めてまいります。

##### ② 内部統制、リスク管理体制の整備・強化及びコンプライアンスの徹底

当社の継続的な拡大を支えていくために、当社としては業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断へ反映させていくことが重要であると考えております。また、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制のさらなる充実・強化が重要であると認識しております。社会環境と安全性を重視し、法令及び規則の遵守をより確実に実践するために、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会の機能強化と社内の徹底した情報共有化のための施策に取り組んでまいります。

##### ③ 販売用不動産の継続的な確保

当社では、収益性を考慮しながら積極的に販売用不動産の仕入を行っております。現時点において当面の販売物件は確保しているものの、将来的に仕入が難しい状況になる可能性があります。当社では、事業主から相対取引で物件を仕入れており、今後も既存取引先、新規取引先から多くの情報を集め、物件の継続的な確保に努めてまいります。

##### ④ 事業拡大に伴い増大する資金の調達力の強化

当社が安定的に成長していくために、資金調達力の強化は不可欠であります。現在、調達は間接金融で行っておりますが、今後は直接金融も含めた調達力の強化を図り、より安定した財務基盤の構築に努めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社は主に、投資用不動産販売事業を行っております。

(6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

| 名 称 | 所 在 地                           |
|-----|---------------------------------|
| 本 店 | 大阪市北区梅田三丁目3番20号 明治安田生命大阪梅田ビル22階 |

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 60名     | 2名増         | 34.8歳   | 4.6年        |

(8) 主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

| 借 入 先       | 借 入 金 残 高   |
|-------------|-------------|
| 株式会社関西みらい銀行 | 1,630,000千円 |
| 株式会社ジャックス   | 1,036,800千円 |
| 株式会社SBJ銀行   | 839,224千円   |
| 大同信用組合      | 805,000千円   |
| 株式会社紀陽銀行    | 479,900千円   |
| 大阪シティ信用金庫   | 398,376千円   |
| 株式会社りそな銀行   | 393,385千円   |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 9,936,000株
- ② 発行済株式の総数 2,484,000株(自己株式1,200,000株を含む)
- ③ 株主数 6名
- ④ 株主

| 株 主 名           | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------|----------|---------|
| 中 野 秀 樹         | 840,000株 | 65.41%  |
| 本 田 誠 二         | 120,000株 | 9.35%   |
| 杉 本 篤 志         | 120,000株 | 9.35%   |
| 取 田 大           | 120,000株 | 9.35%   |
| H Nホールディングス株式会社 | 83,900株  | 6.53%   |
| 株式会社リーフ・ビル・ライフ  | 100株     | 0.01%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,200,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |               |                                                                                                                                                       |
|-----------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                             |               | 第1回新株予約権                                                                                                                                              |
| 発行決議日                       |               | 2019年1月15日                                                                                                                                            |
| 新株予約権の数                     |               | 617個                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |               | 普通株式246,800株                                                                                                                                          |
| 新株予約権の払込金額                  |               | 払込を要しない                                                                                                                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |               | 1個当たり116,300円                                                                                                                                         |
| 権利行使期間                      |               | 2021年1月16日から<br>2029年1月15日まで(※)                                                                                                                       |
| 行使の条件                       |               | ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が認めた場合は、その限りではない。<br>② その他の行使条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。 |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役（社外取締役を除く） | 新株予約権の数 302個<br>目的となる株式数 120,800株<br>保有者数 3名                                                                                                          |
|                             | 社外取締役         | 新株予約権の数 38個<br>目的となる株式数 15,200株<br>保有者数 1名                                                                                                            |

(※)なお、当該期間において、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日(2020年5月27日)の1年後から2029年1月15日までの間を、新株予約権を行使することができる期間としております。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                         |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 本田 誠二 | 営業本部長                                                                                                |
| 取締役副社長   | 杉本 篤志 | 事業本部長                                                                                                |
| 取締役      | 谷口 恵亮 | 管理本部長                                                                                                |
| 取締役      | 上田 宗則 | 北浜経営コンサルティング株式会社 代表取締役<br>株式会社関西木材市場 社外監査役<br>株式会社イタミアート 社外監査役<br>株式会社ラングローブ 社外取締役<br>株式会社ジョヴィ 社外取締役 |
| 常勤監査役    | 越本 徹史 | —                                                                                                    |
| 監査役      | 西井 信博 | 第一稀元素化学工業株式会社 社外監査役<br>有限会社ティーシーエス 代表取締役<br>株式会社教育情報サービス 代表取締役<br>一般社団法人ことわざ検定協会 代表理事                |
| 監査役      | 宝本 美穂 | 法律事務所つむぎ 弁護士                                                                                         |

- (注) 1. 取締役上田宗則氏は、社外取締役であります。
2. 監査役越本徹史氏及び西井信博氏並びに宝本美穂氏は社外監査役であります。
3. 監査役越本徹史氏は金融機関での勤務経験及び上場会社での取締役管理本部長としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役西井信博氏は金融機関での勤務経験及び事業会社での取締役経理部長としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役宝本美穂氏は弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |               |    | 対象となる<br>役員の数<br>(人) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|----|----------------------|
|                    |                     | 基本報酬                | ストック<br>オプション | 賞与 |                      |
| 取締役                | 132,108             | 132,108             | —             | —  | 4                    |
| 監査役                | 14,400              | 14,400              | —             | —  | 3                    |
| 合計<br>(うち社<br>外役員) | 146,508<br>(24,240) | 146,508<br>(24,240) | —             | —  | 7<br>(4)             |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年11月12日開催の臨時株主総会において、年額27,000万円以内（うち、社外取締役年額1,200万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点での取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2019年6月24日開催の第12回定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・重要な兼職の状況は、「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ・当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 上 田 宗 則 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地や経験から適宜発言を行っております。特に当社の企業経営について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された報酬委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外監査役 | 越 本 徹 史 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査役会12回の全てに出席し、常勤監査役として適宜発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬委員会1回に出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                                                                             |
| 社外監査役 | 西 井 信 博 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査役会12回の全てに出席し、長年の金融機関での経験及び上場企業での社外監査役経験を通じて培われた経験から適宜発言を行っております。                                                                                                                          |
| 社外監査役 | 宝 本 美 穂 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全て及び監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地や経験から適宜発言を行っております。                                                                                                                                               |

### 3. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

#### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」に基づく「経営方針」及び「行動指針」を制定し、役職員はこれを遵守することとしております。
- ② 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、業務を遂行しております。
- ③ 管理本部をコンプライアンスの統括部署としてリスク・コンプライアンス委員会と連携の上、役職員に対する適切な研修体制の構築に努めており、適時コンプライアンスに関する啓蒙を行っております。
- ④ 役職員の職務執行の適切性を確保するために、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査担当者は必要に応じて監査役及び監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施しております。具体的には、四半期ごとに1回及び必要に応じて情報交換を実施しております。
- ⑤ 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、役職員にそれを徹底しております。具体的には、反社会的勢力対応規程、反社会的勢力対応マニュアル及び反社会的勢力調査マニュアルを定め運用を行っております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存管理しております。
- ② 管理部署の管理本部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供するものとしております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク・コンプライアンス規程を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。具体的には、リスク・コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、代表取締役がその委員長として、リスク管理の徹底を図っております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
- ② 取締役会のもとに経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するために、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部門長に伝達しております。また、各部門長は各部門の業務執行状況を報告するとともに担当部署の多様なリスクを可能な限り未然に防止するように情報共有と検討を行っております。
- ③ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために業務分掌規程、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定のルールに従い業務を分担しております。

**(5) 当社における業務の適正を確保するための体制**

- ① 「経営理念」、「経営方針」、「行動指針」を共有し企業価値の向上と業務の適正を確保しております。
- ② 内部監査による業務監査により、業務全般にわたる職務執行の適切性を確保しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、要請があれば必要に応じてその人員を確保します。
- ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については監査役に委嘱されたものとしします。

**(7) 監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ② 監査役への報告・情報提供は、適時監査役の指定する方法で行います。

**(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

使用人からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止します。

**(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債権の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当外費用または債務を処理します。

**(10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役、内部監査担当者は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ② 監査役は、取締役会を始め、経営会議等の重要な会議体に参加することにより、重要な報告を受ける体制としております。
- ③ 監査役会は定期的に監査法人から監査の状況報告を受けることにより監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会規程に基づき、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、14回の取締役会を開催いたしました。取締役会では、月次決算及び業務執行に係る報告が行われており、闊達な意見交換のもと、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行っております。
- ② 監査役会規定に基づき、毎月1回の定例監査役会及び必要に応じて臨時監査役会を開催しており、当事業年度においては、12回の監査役会を開催いたしました。監査役会では、監査役監査基準に基づいた監査計画の策定及び実施状況について情報を共有するとともに、内部監査担当及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うなど連携を図っております。また、取締役会や重要会議への出席、代表取締役との定期的な面談などを行っております。
- ③ 内部監査担当による定期的な内部監査を実施し、その結果を代表取締役に直接報告しております。内部監査担当と監査役会、監査法人は定期的に意見交換や情報交換を行い、監査上の問題点の有無や課題などについて共有しております。
- ④ リスク・コンプライアンス規程に基づき、四半期に1回リスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、内部通報制度運用規程を制定し、内部通報制度を導入しており、リスクの低減や、コンプライアンスに抵触する恐れのある事態の発生を未然に防止するとともに、早期解決に取り組んでおります。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様の多様化を目的とした配当政策を経営の最重要課題の一つとしてとらえ、事業の成長に必要な運転資金の維持を阻害しない範囲で、積極的に配当を行うことを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、配当性向89.8%となる1株当たり123円とさせていただきますと存じます。

以 上

---

(注)1. 本事業報告中に記載の金額及び株式数は単位表示未満を切捨てて表示しております。

2. 本事業報告中に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
| 流動資産      | 11,946,312 | 流動負債          | 1,390,748  |
| 現金及び預金    | 2,617,484  | 短期借入金         | 113,336    |
| 売掛金       | 308        | 1年内返済予定の長期借入金 | 812,825    |
| 販売用不動産    | 6,369,322  | リース債務         | 1,473      |
| 仕掛販売用不動産  | 1,567,286  | 未払金           | 143,530    |
| 前渡金       | 546,670    | 未払費用          | 10,838     |
| 前払費用      | 73,189     | 未払法人税等        | 112        |
| 未収消費税等    | 295,984    | 未払消費税等        | 45,659     |
| 未収還付法人税等  | 15,739     | 預り家賃          | 140,893    |
| その他       | 463,437    | 家賃保証引当金       | 6,345      |
| 貸倒引当金     | △3,110     | 前受金           | 57,705     |
| 固定資産      | 242,381    | 預り金           | 53,208     |
| 有形固定資産    | 22,069     | その他           | 4,821      |
| 建物        | 9,455      | 固定負債          | 7,893,239  |
| 車両運搬具     | 2,888      | 社債            | 220,000    |
| 工具、器具及び備品 | 1,174      | 長期借入金         | 7,547,928  |
| リース資産     | 1,479      | リース債務         | 744        |
| 船舶        | 6,856      | 役員退職慰労引当金     | 121,324    |
| 土地        | 215        | その他           | 3,242      |
| 無形固定資産    | 9,866      | 負債合計          | 9,283,988  |
| ソフトウェア    | 8,639      | 純資産の部         |            |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,227      | 株主資本          | 2,904,546  |
| 投資その他の資産  | 210,445    | 資本金           | 80,000     |
| 投資有価証券    | 619        | 資本剰余金         | 938,375    |
| 敷金        | 49,543     | その他資本剰余金      | 938,375    |
| 長期前払費用    | 20,992     | 利益剰余金         | 2,703,106  |
| 保険積立金     | 110,283    | 利益準備金         | 20,000     |
| 出資金       | 12,660     | その他利益剰余金      |            |
| 繰延税金資産    | 9,180      | 別途積立金         | 320,000    |
| その他       | 10,064     | 繰越利益剰余金       | 2,363,106  |
| 貸倒引当金     | △2,900     | 自己株式          | △816,934   |
|           |            | 評価・換算差額等      | 158        |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 158        |
| 資産合計      | 12,188,693 | 純資産合計         | 2,904,705  |
|           |            | 負債・純資産合計      | 12,188,693 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2022年4月1日から )  
( 2023年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 8,291,672 |
| 売 上 原 価                 |         | 6,489,739 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,801,932 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,514,772 |
| 営 業 利 益                 |         | 287,159   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 200     |           |
| 補 助 金 収 入               | 2,407   |           |
| 為 替 差 益                 | 4,293   |           |
| そ の 他                   | 633     | 7,535     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 79,392  |           |
| 融 資 手 数 料               | 67,593  |           |
| そ の 他                   | 8,806   | 155,792   |
| 経 常 利 益                 |         | 138,902   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 101,797 |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 57,256  | 159,054   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| リ ー ス 解 約 損             | 11,261  | 11,261    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 286,696   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 109,559 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,300   | 110,859   |
| 当 期 純 利 益               |         | 175,836   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2022年4月1日から )  
( 2023年3月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |          |         |        |          |         |           |           |
|---------------------|---------|----------|---------|--------|----------|---------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金    |         | 利益準備金  | 利益剰余金    |         |           | 利益剰余金合計   |
|                     |         | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |        | その他利益剰余金 |         |           |           |
|                     |         |          |         | 別途積立金  | 特別償却準備金  | 繰越利益剰余金 |           |           |
| 当期首残高               | 80,000  | 938,375  | 938,375 | 20,000 | 320,000  | 23,417  | 2,321,784 | 2,685,201 |
| 当期変動額               |         |          |         |        |          |         |           |           |
| 当期純利益               |         |          |         |        |          |         | 175,836   | 175,836   |
| 剰余金の配当              |         |          |         |        |          |         | △157,932  | △157,932  |
| 特別償却準備金の取崩          |         |          |         |        |          | △23,417 | 23,417    | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |          |         |        |          |         |           |           |
| 当期変動額合計             | -       | -        | -       | -      | -        | △23,417 | 41,321    | 17,904    |
| 当期末残高               | 80,000  | 938,375  | 938,375 | 20,000 | 320,000  | -       | 2,363,106 | 2,703,106 |

|                     | 株 主 資 本  |           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | △816,934 | 2,886,642 | 54           | 54         | 2,886,696 |
| 当期変動額               |          |           |              |            |           |
| 当期純利益               |          | 175,836   |              |            | 175,836   |
| 剰余金の配当              |          | △157,932  |              |            | △157,932  |
| 特別償却準備金の取崩          |          | -         |              |            | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          | -         | 104          | 104        | 104       |
| 当期変動額合計             | -        | 17,904    | 104          | 104        | 18,009    |
| 当期末残高               | △816,934 | 2,904,546 | 158          | 158        | 2,904,705 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### ② 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 家賃保証引当金

サブリース契約に伴い発生する損失に備えるために、損失見込額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

不動産ソリューション事業は、主に大阪府下を中心に投資用不動産を販売する事業であり、顧客との不動産売買契約書に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産の長期前払費用に計上し(5年均等償却)、棚卸資産等に係るものは発生年度の費用として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|          |           |
|----------|-----------|
|          | (単位：千円)   |
| 販売用不動産   | 5,932,183 |
| 仕掛販売用不動産 | 1,567,286 |
| 保険積立金    | 31,468    |
| 計        | 7,530,939 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
|               | (単位：千円)   |
| 短期借入金         | 8,000     |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 714,920   |
| 長期借入金         | 7,061,917 |
| 計             | 7,856,837 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 53,767千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                        |           |
|------------------------|-----------|
|                        | (単位：千円)   |
| 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約の総額 | 3,922,300 |
| 借入実行残高                 | 2,081,100 |
| 計                      | 1,841,200 |

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数      普通株式    2,484,000株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数              普通株式    1,200,000株

#### (3) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2022年6月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 157,932        | 123.00              | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

##### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2023年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 157,932        | 123.00              | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 |

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
       普通株式            246,800株

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産    |         |
| 減価償却超過額   | 84      |
| 未払社会保険料   | 3,534   |
| 役員退職慰労引当金 | 41,917  |
| 賞与引当金     | 3,558   |
| その他       | 14,439  |
| 繰延税金資産小計  | 63,535  |
| 評価性引当額    | △53,727 |
| 繰延税金資産合計  | 9,808   |
| 繰延税金負債    |         |
| 未収事業税     | △544    |
| その他       | △83     |
| 繰延税金負債合計  | △628    |
| 繰延税金資産の純額 | 9,180   |

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に不動産販売事業及び売電事業を行うための事業計画に照らして必要な資金を、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、不動産販売事業及び売電事業における不動産の仕入に必要な資金及び運転資金であり、社債は、運転資金であります。リース債務は、設備投資を目的としたものであります。借入金の一部は金利変動リスクに晒されております。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握しております。

金利変動リスクについては、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------|------------------|------------|------------|
| (1)投資有価証券    |                  |            |            |
| その他有価証券      | 619              | 619        | —          |
| 資産計          | 619              | 619        | —          |
| (1)長期借入金(※2) | 8,360,753        | 8,357,269  | △3,483     |
| (2)リース債務(※2) | 2,217            | 2,206      | △10        |
| (3)社債        | 220,000          | 219,591    | △408       |
| 負債計          | 8,582,970        | 8,579,067  | △3,903     |

(※1)「現金及び預金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 1年内返済を含めて表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,617,484    | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 2,617,484    | —                   | —                    | —            |

(注2)長期借入金、リース債務、社債及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 113,336      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 812,825      | 5,475,892           | 1,733,465           | 67,920              | 53,092              | 217,559     |
| リース債務 | 1,473        | 744                 | —                   | —                   | —                   | —           |
| 社債    | —            | —                   | 100,000             | 120,000             | —                   | —           |
| 合計    | 927,634      | 5,476,636           | 1,833,465           | 187,920             | 53,092              | 217,559     |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2023年3月31日）

| 区分           | 時価（千円） |      |      |     |
|--------------|--------|------|------|-----|
|              | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 有価証券及び投資有価証券 |        |      |      |     |
| その他有価証券      | 619    | —    | —    | 619 |
| 資産計          | 619    | —    | —    | 619 |

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年3月31日）

| 区分       | 時価（千円） |           |      |           |
|----------|--------|-----------|------|-----------|
|          | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金（※） | —      | 8,357,269 | —    | 8,357,269 |
| リース債務（※） | —      | 2,206     | —    | 2,206     |
| 社債       | —      | 219,591   | —    | 219,591   |
| 負債計      | —      | 8,579,067 | —    | 8,579,067 |

（※）1年以内に返済予定分を含めて表示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務及び社債

これらの時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 7. 収益認識関係

### 1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

|            | 当事業年度  |
|------------|--------|
| 契約負債（期首残高） | 10,610 |
| 契約負債（期末残高） | 5,300  |

- (注) 1. 契約負債は投資用不動産の不動産売買契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。
2. 契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。
3. 契約負債の期首残高は、すべて当事業年度の収益として認識されております。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産   | 2,262円23銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 136円94銭   |

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年6月6日

株式会社ファーストステージ

常勤監査役 越本徹史 ⑩

監査役 西井信博 ⑩

監査役 宝本美穂 ⑩

(注) 監査役越本徹史、西井信博及び宝本美穂は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に規定する社外監査役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 第16期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第16期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

本議案の内容は、16頁から26頁までに記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業価値の向上と株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、当社の経営成績や経営環境の変化に応じた適切な利益還元を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当123円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金123円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は157,932,000円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月30日といたしたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の今後の事業内容の多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                     | 変 更 案                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. （条文省略）</p> <p>（新 設）</p> | <p>（目的）<br/>第2条 （現行どおり）</p> <p>1. ～12. （現行どおり）</p> <p><u>13. 金融商品取引法に規定する金融商品仲介業</u></p> |
| <p><u>13.</u> （条文省略）</p>                                                    | <p><u>14.</u> （現行どおり）</p>                                                                |

#### 第4号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                               | 所有する当社の<br>普通株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                           | ほんだせいじ<br>本 田 誠 二<br>(1974年4月15日生) | 1999年4月 日本エスリード株式会社<br>(現エスリード株式会社) 入社<br>2008年6月 当社 入社<br>2016年4月 当社 代表取締役社長<br>2019年6月 当社 代表取締役COO兼営業<br>本部長<br>2021年6月 当社 代表取締役兼営業本部長<br>(現任) | 120,000株         |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>本田誠二氏は、当社創業時の一員として、主に営業部門を指揮し、当社の成長に携わってまいりました。2016年4月には代表取締役に就任し、企業経営全般について経営手腕を発揮するとともに、取締役会議長として当社経営の監督を行っており、建設的な議論を促すなど、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。このようなことから、豊富な経験や知見を活かすことにより、引き続き取締役として、当社の企業価値向上に一層貢献できるものと判断いたしました。</p> |                                    |                                                                                                                                                  |                  |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の普通株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2                                                                                                                                                                                          | すぎもと あつし<br>杉本 篤志<br>(1974年10月5日生)  | 1998年4月 日本エスリード株式会社<br>(現エスリード株式会社) 入社<br>2007年10月 株式会社ダイドーサービス<br>入社<br>2008年1月 当社 入社<br>2016年4月 当社 取締役副社長 (現任)<br>2018年4月 当社 事業本部長 (現任)           | 120,000株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>杉本篤志氏は、当社創業時の一員であり、主に営業部門の業務に従事したのち、現在は取締役副社長として事業本部を管掌しております。不動産事業に対する高い見識と豊富な業界知識を備えており、企業価値の向上に貢献し、当社の成長を牽引してまいりました。その知識と経験を活かし、経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                     |                                                                                                                                                     |                  |
| 3                                                                                                                                                                                          | たにぐち けいすけ<br>谷口 恵亮<br>(1974年8月18日生) | 1997年4月 株式会社日本システムディベロ<br>ップメント 入社<br>2001年5月 伊東板金工業株式会社 入社<br>2005年12月 株式会社誠工社 入社<br>2014年2月 当社 入社<br>2017年8月 当社 管理本部長 (現任)<br>2018年6月 当社 取締役 (現任) | 一株               |
| (取締役候補者とした理由)<br>谷口恵亮氏は、当社入社以来、営業部門及び不動産売買契約に重要な業務部門の業務に従事したのち、現在は取締役として管理本部を管掌しております。人事、財務、経営管理全般に関する知見に優れており、当社の成長を牽引してまいりました。このようなことから、引き続き取締役として、当社の経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断いたしました。  |                                     |                                                                                                                                                     |                  |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>普通株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                  | なかのひでき<br>中野秀樹<br>(1975年2月14日生) | 1997年4月 日本エスリード株式会社（現エスリード株式会社） 入社<br>2007年10月 当社設立 代表取締役社長<br>2013年8月 株式会社セカンドステージ（現HNホールディングス株式会社）設立 代表取締役（現任）<br>2016年4月 当社 代表取締役会長<br>2019年6月 当社 代表取締役CEO<br>2021年7月 当社 会長（現任） | 840,000株         |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>中野秀樹氏は、当社創業者として強いリーダーシップを発揮し、会社設立以来、約10年以上経営を担い、売上規模を拡大してまいりました。2021年6月をもって取締役を退任したものの、コロナ禍を起点にした不動産業の厳しい仕入れ状況が続いており、販売先及び仕入先の業界全体に広い人脈を有している創業者が復帰することが当社の発展のために最善と判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                    |                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の普通株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5         | う え だ む ね の り<br>上 田 宗 則<br>(1971年 9月27日生) | 1994年 4月 株式会社ダイワ 入社<br>2008年12月 有限責任あずさ監査法人 入所<br>2013年10月 公認会計士登録<br>2016年 8月 北浜経営コンサルティング株式<br>会社設立 代表取締役 (現任)<br>2016年12月 株式会社コラントツテ<br>社外取締役<br>ユースシアタージャパン株式会<br>社 社外監査役<br>2017年10月 当社 社外取締役 (現任)<br>2018年 8月 BODYMAKER株式会社 社外取締役<br>2018年 9月 株式会社ユニソンプラネット<br>社外取締役<br>2019年 6月 株式会社関西木材市場<br>社外監査役 (現任)<br>2020年 4月 株式会社イタミアート<br>社外監査役 (現任)<br>2021年12月 株式会社ラングローブ<br>社外取締役 (現任)<br>2022年 6月 株式会社ジョヴィ<br>社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>北浜経営コンサルティング株式会社<br>代表取締役<br>株式会社関西木材市場 社外監査役<br>株式会社イタミアート 社外監査役<br>株式会社ラングローブ 社外取締役<br>株式会社ジョヴィ 社外取締役 | 一株               |

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

上田宗則氏は、公認会計士として企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、専門的な観点から取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただいております。その経験及び見識を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が再任された場合は、報酬委員会の委員長として役員報酬の決定に対し、中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 上田宗則氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 上田宗則氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、5年8か月であります。  
 4. 当社は上田宗則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、上田宗則氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。 以 上